

平成26年9月12日

一宮市長 谷 一 夫 様

一宮市監査委員 橋 本 博 利

一宮市監査委員 岸 澤 修

一宮市監査委員 高 木 宏 昌

一宮市監査委員 浅 野 清 二

平成25年度一宮市簡易水道事業特別  
会計の経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された平成25年度一宮市簡易水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

# 平成 25 年度一宮市簡易水道事業 特別会計の経営健全化審査意見

## 1 審査の対象

平成 25 年度一宮市簡易水道事業特別会計

## 2 審査の期間

平成 26 年 8 月 8 日から平成 26 年 8 月 21 日まで

## 3 審査の方法

審査にあたっては、提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係職員の説明を求めて審査した。

## 4 審査の結果

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

なお、本事業会計に資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないので、特に指摘すべき事項はない。

会 計 名	資 金 不 足 比 率			経 営 健 全 化 準 基 準
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
一宮市簡易水道事業特別会計	— %	— %	— %	20.0 %